

多重債務問題解決のためのカウンセリング シンポジウム

現在、我が国において過剰な借金で苦しんでいる方は多数に上り、多重債務問題は深刻な社会問題になっています。多重債務に陥ってしまった方、陥りそうになっている方にとって、最も身近な地方自治体の相談窓口で、丁寧に相談ののってもらえることが問題解決の糸口となります。

相談窓口で丁寧な対応がとれるよう、今回、金融庁では、多重債務の相談についての対応マニュアルを作成しました。また、多重債務問題について、すでに進んだ取組みを行っている自治体もあります。

そこで、この相談マニュアルの中身や、進んだ自治体の取組みを含め、多重債務問題解決のためのカウンセリングについて、実際に相談にあたっている方を始め、広く知っていただくため、シンポジウムを開催いたします。

皆さまのご参加をお待ちしております。

◆参加費無料◆

日時 平成19年6月16日(土) 13:30~16:00

会場 UNハウス(国連大学本部ビル)3F、4F
ウ・タント国際会議場

シンポジウムの内容

基調講演	高橋伸子 (生活経済ジャーナリスト)
相談マニュアルの内容の説明	金融庁
自治体における先進的な取組みの報告	青木 淳 (長野県生活環境部生活文化課) 吉田直美 (岩手県盛岡市消費生活センター)
パネルディスカッション	高橋伸子 (生活経済ジャーナリスト)
宇都宮 健児 (弁護士)	西村隆男 (横浜国立大学教育人間科学部教授)
青木 淳 (長野県生活環境部生活文化課)	吉田直美 (岩手県盛岡市消費生活センター)

お申込み締切り日 平成19年6月4日(月) 定員350名 定員になり次第、締切らせていただきます。予めご了承ください。

お申込み方法

FAX

裏面の参加申込書に必要事項をご記入いただきシンポジウム事務局にお送りください。
※FAX申込み時にすでに定員になっている場合がありますので、予めご了承ください。

はがき

氏名、郵便番号、住所、電話番号を必ずご記入の上、下記宛先までお送りください。
※ハガキ到着時にすでに定員になっている場合がありますので、予めご了承ください。

WEB

<http://symp.stage.ac> 内の応募フォームにご入力の上、ご応募ください。

◆参加の可否につきましては、参加証の発送をもって通知にかえさせていただきます。

はがき宛先 お問合せ先

金融庁総務企画局 企画課 信用制度参事官室 〒100-8967 千代田区霞ヶ関3-1-1中央合同庁舎第4号館
TEL: 03-3506-6000 (内線3596) FAX: 03-3506-6236 Mail: entry@symp.stage.ac

※開催会場 (UNハウス)へのお問合せはご遠慮ください

主催 金融庁

「多重債務問題解決のためのカウンセリング」シンポジウム



高橋伸子（生活経済ジャーナリスト）

主婦の友社記者を経て独立。生活者重視の視点で金融機関や金融商品、家計領域の取材を続け、金融審議会委員（98年～）、金融トラブル連絡調整協議会委員（00年～）、金融経済教育懇談会委員（05年～）として金融分野の消費者保護や消費者教育に尽力。

貸金業制度等に関する懇談会並びに多重債務者対策本部有識者会議メンバー。ライフワークとして新聞・雑誌等で家計診断や家計相談にも携わる。

（財）日本消費者協会理事、（株）東京証券取引所社外取締役。



宇都宮 健児（弁護士）

1946年 愛媛県に生まれる
1969年 東京大学法学部中退、司法研修所入所
1971年 弁護士登録、東京弁護士会所属

以後、豊田商事破産事件破産管財人常置代理人、日弁連消費者問題対策委員会委員長、日弁連上限金利引き下げ実現本部本部長代行、東京弁護士会副会長などを歴任

現在 全国クレジット・サラ金問題対策協議会副代表幹事、高金利引き下げ・多重債務対策全国連絡会代表幹事、全国ヤミ金融対策会議代表幹事、多重債務者対策本部有識者会議委員、日弁連多重債務対策本部本部長代行、地下鉄サリン事件被害対策弁護団団長、オウム真理教犯罪被害者支援機構理事長、K K C事件・オレンジ共済事件・八葉物流各事件被害対策弁護団団長

著書 『消費者金融 実態と救済』（岩波新書）、『多重債務被害救済の実務』（編著 勤草書房）、『ヤミ金・サラ金問題と多重債務者の救済—返さなくてもよい借金がある』（明石書店）、『自己破産と借金整理法』（自由国民社）、『イラスト六法 わかりやすい自己破産』（自由国民社）、『だれでもわかる自己破産の基礎知識—借金地獄からの脱出法—』（花伝社）、『ヤミ金融撃退マニュアル』（花伝社）など。



西村隆男（横浜国立大学教育人間科学部教授）

横浜国立大学教授・経済学博士

（財）消費者教育支援センター主任研究員、横浜国立大学助教授を経て、2000年4月より現職。

東京学芸大学連合大学院教授を兼務。神奈川県消費生活審議会委員、横浜市消費生活審議会委員、消費者教育支援センター客員研究員、日本消費者教育学会常任理事等。著書に「日本の消費者教育」（有斐閣）、「クレジットカウンセリング」（東洋経済新報社）等。

吉田直美（岩手県盛岡市消費生活センター 主査）

1967年生れ。民間企業、労働省勤務を経て1990年盛岡市役所入り。2002年から現職。悪質業者指導及び多重債務者対策を担当。また、啓発担当として町内会、会社、学校などで消費者講座を年間230件程度行う。盛岡市役所在職中、4年にわたり青年海外協力隊員、国際協力機構海外駐在員として海外へ派遣。

青木 淳（長野県生活環境部生活文化課課長補佐兼消費者係長）

06年11月から消費者係勤務。06年10月に開催された「長野県多重債務問題シンポジウム」で多重債務問題の深刻さを実感。

長野県ヤミ金融被害者救済緊急対策会議及び長野県多重債務問題研究会の事務局として、長野県から借金で苦しむ人をなくすために県としてできることから実践。

UNハウス(国連大学本部ビル)

〒150-8925 東京都渋谷区神宮前5-53-70

JR渋谷駅から徒歩8分

地下鉄表参道駅出口B2(銀座線、半蔵門線、千代田線乗り入れ)から徒歩5分

※駐車場はございませんので公共交通機関でご来場下さい。



参加申込書

多重債務問題解決のためのカウンセリング シンポジウム事務局 行

※必ずご記入ください

氏名	ふりがな
住所	〒
電話番号	

申込の際に収集した個人情報は、東京都個人情報保護条例の規定に基づき、本シンポジウムの開催のためにのみ利用・提供し、その他の目的での利用・提供はしません。

FAX:03-5966-5773